

答弁書第六三号

内閣参質一九三第六三号

平成二十九年四月七日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 伊達 忠一 殿

参議院議員有田芳生君提出拉致問題の広報・啓発に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員有田芳生君提出拉致問題の広報・啓発に関する再質問に対する答弁書

一から四までについて

お尋ねの「北朝鮮が日本人を拉致した理由」について、政府としては、「拉致問題の解決に向けた方針と具体的施策」（平成二十五年一月二十五日拉致問題対策本部決定）に基づき、拉致に関する真相究明を引き続き追求しているところである。

また、いわゆる国民の知る権利については、十分尊重されるべきものと認識している。

